

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 下水道施設管理課]

事業名
1款 1項 2目
ポンプ場事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	1-1-2 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	企業債	下水道使用料等
令和3年度	3,038,108	0		24,083		3,014,025
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	2,839,145			17,543		2,821,602
増△減	198,963	0	0	6,540	0	192,423

支出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	事業費	2,093,002	2,102,056	2,595,573
企業債+下水道 使用料等	2,071,100	2,100,106	2,593,577	
決算	事業費	1,470,073	1,547,275	1,948,730
企業債+下水道 使用料等	1,469,890	1,545,279	1,924,704	

支出	令和4年度	令和5年度
	事業費	2,449,340
企業債+下水道 使用料等	2,449,340	2,449,340

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

- ・12か所の汚水中継ポンプ場、14か所の雨水排水ポンプ場及び46か所のその他のポンプ場の維持管理。
- ・所管水再生センターの汚水圧送及び雨水排水により、浸水の防止を図る。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。

【実績及び今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
汚水中継ポンプ場(か所)	11	11	11	11	11	12	12
雨水排水ポンプ場(か所)	15	15	15	15	15	14	14
その他のポンプ場(か所)	46	46	46	47	46	46	46
汚水ポンプ場揚水量(m <sup>3</sup> /年)	246,444,340	236,686,950	247,705,500	221,908,470	258,896,350	243,034,700	243,034,700
雨水ポンプ場揚水量(m <sup>3</sup> /年)	11,433,740	10,912,032	13,184,350	7,457,370	13,987,360	11,804,340	11,804,340
その他ポンプ場揚水量(m <sup>3</sup> /年)	465,067	447,393	450,759	391,302	424,999	504,822	504,822
中継ポンプ場処理面積(ha)	10,474	10,474	10,474	10,474	10,474	10,474	10,474

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
①動力費	1,172,954	1,112,123	60,831	磯子第二ポンプ場揚水施設稼働による増
②修繕費	722,000	710,000	12,000	発注予定工事積上げによる増
③委託料	732,272	630,674	101,598	江ヶ崎ポンプ場しゅんせつ委託実施による増
④その他	410,882	386,348	24,534	発注予定工事積上げによる工事請負費等の増
合計	3,038,108	2,839,145	198,963	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和37年度

【根拠法令】

地方自治法、地方公営企業法、下水道法、横浜市下水道条例、水質汚濁防止法、公害対策基本法、神奈川県生活環境の保全に関する条例、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公害健康被害保障法

【根拠とするデータ等】

令和元年度水再生センター等運転管理年報

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	北部管理担当
	平野 哲雄	松井 哉	米田 豪